

島原警察署協議会第3回会議議事概要

日 時	令和元年7月25日（木） 15時00分～17時10分
場 所	島原警察署講堂
出 席 者	<p>1 協議会 前中会長 安居院委員 岩村委員 大原委員 下田委員 前田委員</p> <p>2 警察署 宮下署長 荒木警務課長 川島生活安全課長 藤田交通課長 中尾警備課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 交通課長から、前回協議会の提出意見である「ランダムな街頭活動の強化」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。 (1) 毎月1日、20日を「交通安全の日」と定め、子供の登下校時間帯による見守り街頭監視活動を実施した。 (2) パトカーによる赤色灯を点灯してのレッド走行を強化した。 (3) 各地区の交通安全協会、関係機関・団体と連携し、横断歩道付近において子供に対する歩行指導を行うなど、子供を守る交通安全指導取締りを実施した。</p> <p>2 平成31年4月から令和元年6月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。 (1) 高齢社会総合対策の推進 ア 島原市安中地区を「高齢社会総合対策重点推進地区」に指定した。 イ 高齢者が集う高齢者学級に参加して、防犯講話及び交通事故防止広報を実施した。 ウ 高齢者宅における特殊詐欺を撃退する自動通話録音装置の普及活動を実施した。 エ 年金支給日に、関係機関・団体と協働による特殊詐欺被害防止及び交通安全キャンペーンを実施した。 オ 署独自で発行する「しまばら瓦版」を高齢者安全・安心アドバイザー事業所を通じて配布し、交通事故抑止活動を実施した。 (2) 県民が安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりの推進 ア 犯罪なく3ば運動の推進 (ア) 島原市安中地区を「犯罪なく3ば運動推進モデル地区」に指定した。 (イ) 島原市立有明中学校を「自転車盗難防止モデル校」に指定し、鍵掛け広報活動を実施した。 (ウ) 商業施設において、万引き防止のための防犯診断を実施した。 (エ) 保育園・幼稚園・小学校において、子供を犯罪被害や交通</p>

会議の状況

- 事故から守る被害防止広報活動を実施した。
- イ 特殊詐欺被害防止対策の推進
 - (ア) 関係機関・団体と連携し、特殊詐欺被害防止講話を実施した。
 - (イ) かぼちゃテレビ、FMしまばら等のメディアを通じての広報を実施した。
 - (3) 悪質・重要犯罪等の徹底検挙
 - ア 窃盗など市民の身近な犯罪の検挙
 - イ 在宅処理事件の推進
 - ウ 特殊詐欺事件捜査の推進
 - (4) 暴力団の壊滅及び薬物・銃器犯罪の根絶
関係機関・団体と連携し、飲食店舗に対する暴力団排除活動の実施
 - (5) 交通事故の抑止及び飲酒運転の根絶
 - ア 子供及び歩行者の交通事故抑止対策の推進
 - (ア) 新入学児童に対して、道路通行時や横断時等の歩行指導を実施した。
 - (イ) 保育園・幼稚園と連携して散歩コースの危険箇所点検を実施した。
 - (ウ) 各種会合、イベントに参加して交通安全講話を実施した。
 - イ 飲酒運転の根絶
 - (ア) ミニ検問を強化し、飲酒運転取締りを実施した。
 - (イ) 警察署独自の飲酒運転根絶チラシを作成し、深夜酒類提供飲食店に対する訪問活動を実施した。
 - (ウ) 管内事業所と連携した飲酒運転根絶宣言を実施した。
 - (6) 大規模自然災害等緊急事態への的確な対処
 - ア 新体制の確立
 - (ア) 梅雨時期を前に、管内の災害危険箇所の調査を実施した。
 - (イ) 第二機動隊員による警備訓練を実施した。
 - (ウ) 装備資機材の有効活用に向けた習熟訓練を実施した。
 - (エ) 全署員で雲仙・普賢岳大火砕流被災現場を訪れ、犠牲者を慰霊した。
 - イ 関係機関との連携
市役所・振興局と連携し、平成新山をはじめとする雲仙普賢岳の現状視察を実施した。
- 3 業務重点推進計画について
署長から、次のとおり説明があった。
- (1) 高齢社会総合対策の推進
 - ア 年金支給日キャンペーンの推進
 - イ 生活安全課員、交通課員等が参加しての防犯・交通安全講話の実施
 - (2) 県民が安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりの推進
 - ア 子供・女性・高齢者被害防止対策の推進
 - イ 児童虐待防止対策の推進
 - (3) 悪質・重要犯罪等の徹底検挙
 - ア 重要凶悪事件の徹底検挙
 - イ 窃盗事件捜査の推進
 - ウ 特殊詐欺事件捜査の推進

<p>会議の状況</p>	<p>(4) 暴力団の壊滅及び薬物・銃器犯罪の根絶 暴追協の総会を開催し、暴力団排除活動を一層強化する。</p> <p>(5) 交通事故の抑止及び飲酒運転の根絶 ア 高齢者の交通事故抑止対策の推進 イ 飲酒運転の根絶</p> <p>(6) 大規模自然災害等緊急事態への的確な対処 ア 住民の防災意識の高揚に向けた広報の強化 イ 高齢社会における災害警備諸対策の推進</p> <p>4 令和元年下半期における速度取締りの指針について 交通課長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 島原警察署管内における交通事故実態 (2) 通学路及びゾーン30における取締り強化 (3) 令和元年上半期における悪質違反の取締り状況</p>
<p>提出意見</p>	<p>○ 道路横断時のマナーに関する広報について 子供や高齢者が交通事故の被害に遭うことがないよう道路横断時のマナーについて広報活動を実施してもらいたい。</p>